

質量計の定期検査・計量証明検査手数料

東京都計量法関係手数料条例(平成12年東京都条例第74号 平成12年4月1日施行)

第1表(電気式はかり)

種 類	能 力	手数料の額(1個につき)
電気式はかり	ひょう量が 100kg 以下のもの	1,400円
	〃 250kg 〃	1,800円
	〃 500kg 〃	2,200円
	〃 1 t 〃	3,100円
	①電気抵抗線式 〃 2 t 〃	3,700円
	②光電式 〃 5 t 〃	6,900円
	③誘電式 〃 10 t 〃	10,700円
	④電磁式 〃 20 t 〃	15,000円
⑤磁わい式 〃 30 t 〃	19,100円	
⑥圧電式 〃 40 t 〃	21,600円	
⑦その他の電気式 〃 50 t 〃	29,800円	
	〃 50 t を超えるもの	51,200円

第2表(電気式はかり以外のはかり)

種 類	能 力	手数料の額(1個につき)
指示はかり	ひょう量が 100kg 以下のもの	500円
	〃 250kg 〃	900円
	〃 500kg 〃	1,500円
台手動はかり	〃 1 t 〃	2,100円
	〃 2 t 〃	3,700円
その他の 機械式はかり	〃 5 t 〃	6,900円
	〃 10 t 〃	10,700円
	〃 20 t 〃	15,000円
	〃 30 t 〃	19,100円
	〃 40 t 〃	21,600円
	〃 50 t 〃	29,800円
	〃 50 t を超えるもの	51,200円
指 示 は か り (直線目盛のみ)		250円
棒 は か り		250円
皿 手 動 は か り		500円
手 動 天 び ん		500円
分 銅 ・ 定 量 お も り ・ 定 量 増 お も り		10円

※1: 最小の目量又は表記された感量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては、各表に記載の手数料額の2倍の額。

※2: 検査用具の運搬費用

ひょう量が30kgを超えるはかりのひょう量を合算し、合計ひょう量が30kgを超え100kg以下の場合100円、100kgを超え200kg以下の場合200円、以下同様に100kgにつき、100円づつ加算。

なお、ひょう量が1tを超えるときは、検定検査規則第214条の規定による読み替えて得た値(法定ひょう量)で計算する。

【お問い合わせ先】

東京都指定定期検査機関・東京都計量証明検査機関
一般社団法人 東京都計量協会 TEL 03-6666-8980

東京都計量検定所検査課 TEL 03-5617-6638